

# 同行援護従業者養成研修 受講者募集

NPO法人 川崎外出支援センター  
TEL 044-221-7710

視覚障害者の外出をサポートする外出介護の研修を受講してみませんか？

この研修は、視覚障害者の方が安心して外出できるよう、移動のサービスの際に必要な基本的知識、情報の提供、実践的な介護業務が身につくようわかりやすい内容となっております。

受講後は修了証が発行され、ガイドヘルパーとしての資格が取得できます。

当事業所に登録して頂く場合は、格安の料金にて受講が可能になり、従業者として働くことができます。空いてるお時間を使ってお仕事ができます。

詳細を知りたい方は下記までお気軽にお問い合わせください。

## 同行援護一般課程（22時間）

日時 令和2年10月 20日（火）・10月 21日（水）  
10月 22日（木）の3日間

会場 10月 20日（火） サンピアンかわさき 第2会議室  
10月 21日（水） サンピアンかわさき 第2会議室  
10月 22日（木） サンピアンかわさき 第2会議室



※初日（10月20日）に受講者の本人確認を行いますので、  
公的機関発行の証明書（運転免許証・健康保険証・パス  
ポート・年金手帳等）をご持参下さい。

**定員** 20名

**受講料** (1)川崎市在住者または在勤者・・・ **無料**

(2) その他地域の方・・・ **15,000円**

ただし、研修終了後ヘルパー登録し、  
活動した方には、1万円を返金します。



**別途テキスト代：2,592円（税込）**

※受講料には第3日目の実習に使用するお弁当が含まれています。

**カリキュラム** 同行援護従業者養成研修一般課程 22時間

#### **補講等の取扱いについて**

- 1.受講者が欠席した場合、次の方法により補講等を行います。  
講義・演習の場合は、他の事業者が指定を受けた同一課程の研修において、該  
当科目の補講を行う。  
補講を実施する期間は、原則2ヶ月以内（国通知の規定による）、特例4カ月  
以内（やむを得ない場合）  
補講料は無料
- 2.他の事業者で補講を行った場合は、必ずその事業者から受講証明書を発行し  
てもらった上で、修了の確認をする。

**当日持参するもの** ・受講料・テキスト代・実習交通費・筆記用具  
・本人確認できるもの・雨具（カッパ等）  
・昼食（第1日目・第2日目）

**申込方法** 受講申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

**申込受付** 令和2年9月23日（水）～

**お問合せ** TEL 044-221-7710

